

概要版

うきは市 こども計画



令和7年3月

うきは市

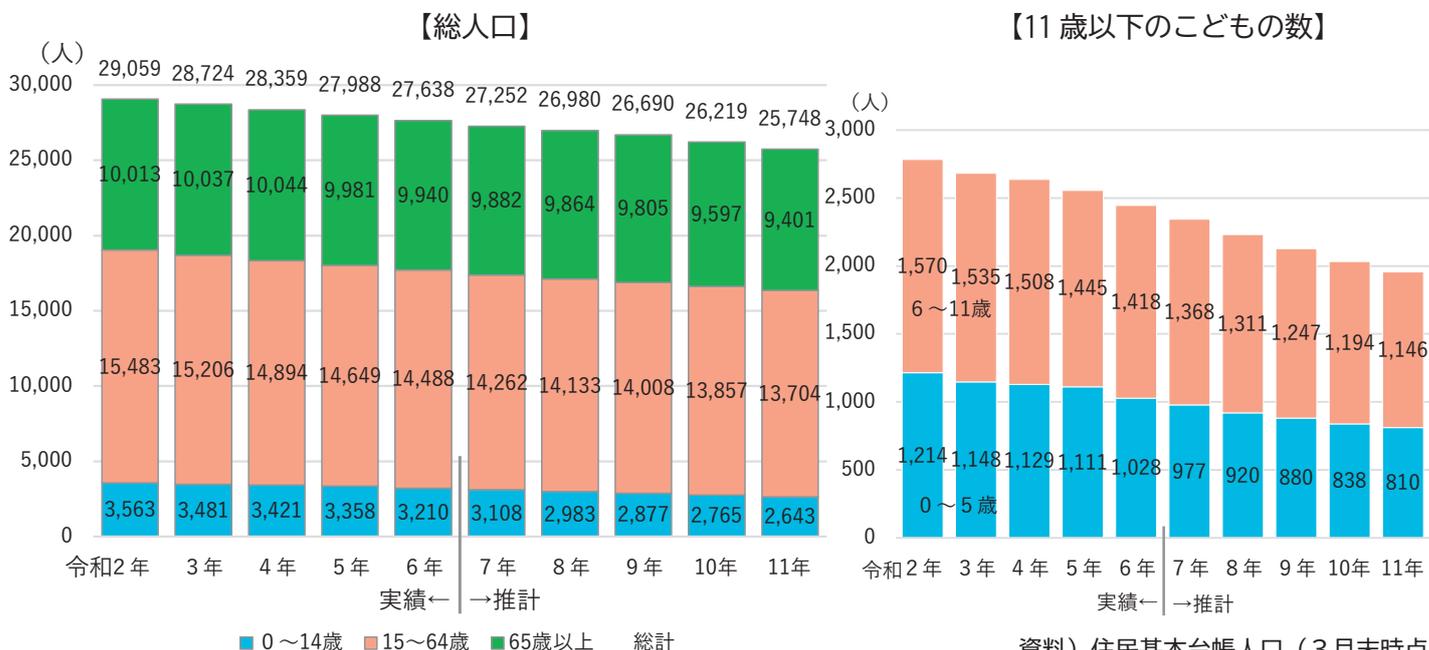
計画策定の背景と趣旨

- 令和5年4月に施行された「こども基本法」は、全てのこどもの人格形成や自立した個人としての成長、こどもの心身の状況や環境等に左右されない権利の擁護、さらには将来にわたり幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すものであり、こどもに関する様々な取組を講じるにあたっての共通の基盤として、こども施策の基本理念や国や地方公共団体等の責務等を定めています。
- 本市においては、子ども・子育て支援法に基づき、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間として「第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。また令和3年3月に、第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画にこどもの貧困対策の施策を盛り込み、改定を行いました。
- 我が国のこどもや子育てをめぐる環境は依然厳しく、晩婚化や未婚化などを背景として少子化が急速に進行しています。一方で、就労形態の多様化や女性の社会進出に伴い、保育ニーズが年々増大しているほか、若者が安心して結婚や育児ができる社会経済的な基盤を整えることも重要になってきています。さらに、児童虐待やヤングケアラーといったこどもの権利を侵害する課題にも対応していく必要があります。
- 本市は、これまでの子ども・子育て支援に関する取組の成果を踏まえつつも、こども基本法・こども大綱に基づくこども・若者等への支援を総合的かつ計画的に推進するため、「うきは市子ども・子育て会議」を設置し、各種施策を分析・評価するとともに、ニーズ調査により把握した利用希望などを踏まえ審議を行い、令和7年度からの「うきは市こども計画」を策定しました。
- 本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。また、本計画における施策が社会情勢の変化の中で、効果的に実現するよう、毎年度、進捗状況を管理するとともに、必要に応じて計画の見直しを行うなど弾力的な対応を図ります。

人口の推移（人口推計）

- 本市の総人口は、令和6年（3月末時点）の27,638人から令和11年には、25,748人と、1,890人減少（6.8%減）する見込みです。3年齢別にみると、いずれの年代も減少していますが、0～14歳の年少人口は令和6年の3,210人から、令和11年には2,643人と、567人減少（17.7%減）する見込みであり、減少率が大きくなっています。

■人口・年齢別人口の推移（実績・推計）



基本理念・行動目標

- 第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画は、国が示す次世代育成支援対策推進法及び子ども・子育て支援法の基本理念に基づいて策定しました。そこにおける基本理念は、うきは市の将来像を示すものとして普遍的に変わりがありません。
- 一方、国の基本理念等においては、新たに加わった視点として、こどもの権利や成長に応じた体験や機会が保障されることや、こどもに加え若者も対象となりライフステージを通じた切れ目ない支援が求められていること等があげられています。
- 本計画においては、これまでの総合的な子ども・子育て支援の基本的な考え方を引き継ぎ、新たな視点を取り入れて、以下の基本理念・行動目標をもとに、施策を推進します。

《基本理念》

あたたかい家庭と地域のふれあいの中でこども・若者の権利と機会が保障され、こども・若者が健やかに育つまち

家庭や地域は次代を担うこども・若者の成長基盤です。この計画は、家族の絆が大切にされ、安心とゆとりを持って、こどもがすくすく育つ家庭環境と、ボランティアを含めた子育て支援や遊び、教育、仕事などのさまざまな活動や体験を通じて、地域のふれあいの中で、こども・若者が権利の主体として社会に参画し、こどもがのびのびと健やかに育つまちの実現をその基本理念とします。

《行動目標》

- 行動目標1 家庭・地域における子育ての支援
- 行動目標2 妊産婦やこどもの健康の確保
- 行動目標3 こどもが健やかに成長する教育環境の整備
- 行動目標4 安全で安心な子育てのまちづくり
- 行動目標5 家庭と仕事の両立支援
- 行動目標6 援助を必要とするこどもや家庭への支援
- 行動目標7 全てのこども・若者が持つ権利の保障



《重点施策》

- (1) こどもの遊び場や居場所、体験・交流の機会の充実に向けた取組の推進
- (2) 障がい児施策の充実
- (3) 児童虐待防止対策の充実
- (4) ひとり親家庭の自立支援の推進
- (5) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進
- (6) 情報提供・相談体制の充実に向けた取組の推進

取組方針

行動目標1 家庭・地域における子育ての支援

1 子育て支援体制の充実

施策
1 子育て支援センター事業
2 利用者支援事業
3 相談体制の充実
4 子育て支援情報の充実
5 地域関連団体への支援
6 ファミリーサポートセンター事業
7 子育て支援ネットワークの推進
8 民生委員・児童委員による支援

2 幼児期の教育・保育サービスの充実

施策
1 通常保育事業
2 一時預かり事業
3 延長保育事業
4 休日保育事業
5 病児保育事業
6 子育て短期支援事業
7 子育て訪問支援事業
8 認定こども園
9 幼稚園・認定こども園における預かり保育事業
10 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
11 ブックスタート事業
12 子育てペアレントトレーニング
13 うきうきプレスクール事業
14 保育対策総合支援事業

3 こどもの放課後の居場所づくりの充実

施策
1 学童保育所運営事業
2 こどもの多様な居場所づくり
3 読書活動の推進

4 子育て世帯への経済的支援等

施策
1 児童手当
2 子ども医療費助成事業
3 幼児教育・保育の無償化
4 奨学金返還支援補助金
5 子育て世帯等マイホーム取得支援補助金
6 見守りおむつの定期便事業
7 子育て用品のリサイクル事業

行動目標2 妊産婦やこどもの健康の確保

1 妊娠・出産・育児に対する不安の解消

施策
1 母子健康手帳の交付
2 正しい知識の普及・啓発
3 妊婦健康診査事業
4 乳児家庭全戸訪問事業
5 不妊治療への支援
6 子育て相談事業
7 産婦健康診査事業
8 妊婦歯科健康診査事業
9 産後ケア事業
10 こども家庭センター

2 こどもや母親の健康づくり

施策
1 乳幼児健康診査の充実
2 生活習慣病予防の推進
3 食育の推進
4 予防接種の推進
5 歯の健康づくりの充実
6 健診後フォローの充実
7 こどもの病気に対する相談支援の充実

行動目標3 こどもが健やかに成長する教育環境の整備

1 信頼される学校づくり

施策
1 教育内容の充実
2 地域に開かれた学校づくりの推進
3 豊かな心と社会性を育む教育の推進
4 図書館利用の促進
5 いじめの解消
6 不登校児童生徒への対応の充実
7 カウンセリング機能の充実
8 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続
9 学校における教職員の働き方改革の推進

2 こどもの生きる力の育成

施策
1 市民大学子ども未来学部事業
2 健やかな体の育成
3 情報の活用に関する教育の推進

3 思春期保健対策の充実

施策
1 思春期保健体制の充実
2 思春期相談の充実

行動目標4 安全で安心な子育てのまちづくり

1 良好な住環境の充実

施策
1 こどもや子育て当事者の目線に立った公園づくり
2 住環境の充実
3 こども・子育て支援環境の充実化・導入

2 多様な遊びや体験活動、社会参画の推進

施策
1 地域愛を高め豊かな心を育てる体験活動の促進
2 社会性を高める体験の推進

3 こどもを犯罪等の被害から守る活動の推進

施策
1 防犯対策の推進
2 インターネット利用に関する教育
3 非行の防止と自立支援

4 こどもの交通安全を確保するための活動の推進

施策
1 安全な通学路の確保
2 安全な道路環境の整備

行動目標5 家庭と仕事の両立支援

1 「仕事と生活の調和」の実現

施策
1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発
2 男女共同参画意識の啓発
3 男性の家事・育児への参加促進
4 仕事復帰の支援
5 うきは市無料職業紹介所
6 新たな産業立地を通じた雇用創出

2 結婚に伴う新生活への支援

施策
1 結婚新生活支援補助金



行動目標6 援助を必要とするこどもや家庭への支援

1 児童虐待防止対策の充実

施策
1 児童虐待の予防及び早期発見
2 家庭児童相談員の配置
3 児童虐待防止体制の充実
4 養育支援訪問事業
5 こども家庭センター

2 ひとり親家庭の自立支援の推進

施策
1 児童扶養手当
2 日常生活支援事業
3 自立支援教育訓練給付金事業
4 高等技能訓練促進給付金事業
5 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
6 母子父子寡婦福祉資金の貸付
7 ひとり親家庭等の医療費助成
8 ひとり親サポートセンター

3 障がい者施策の充実

施策
1 療育体制の整備・充実
2 保育・教育の充実
3 特別支援教育の推進
4 巡回支援専門員派遣事業
5 乳幼児健診等療育事業
6 放課後等デイサービス事業
7 障害児福祉手当・特別児童扶養手当

4 こどもの貧困対策の推進

施策
1 相談支援・連携支援の充実
2 支援機関の連携体制構築
3 生活困窮者自立支援事業における小学生学習支援事業の体制強化
4 生活困窮者自立支援事業における中学生学習支援事業の体制強化
5 高校生の不登校支援
6 生活支援の充実
7 経済支援の推進

5 悩みや不安を抱えるこども・若者や家族への支援

施策
1 自殺の予防
2 悩みを抱える若者等への相談支援

行動目標7 全てのこども・若者が持つ権利の保障

1 こども・若者の権利への理解促進と意見表明機会の充実

施策
1 こどもの権利に関する周知
2 こども・若者の意見表明の機会づくり

事業計画

- 子ども・子育て支援事業計画とは、5年を一期として、各年度のサービスの見込み量と、それに対応する提供体制の確保内容を定める計画です。幼児期の学校教育と、保育の必要性のあるこどもへの保育について、幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育等の施設等を利用した場合に給付対象となります。
- また、子ども・子育て支援新制度では、子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、市町村が地域の実情に応じて、実施することになっています。加えて、令和4年児童福祉法改正や令和6年子ども・子育て支援法改正により、新しい制度が創設されています。

【教育・保育施設の充実】

(単位：人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号	量の見込み(a)	87	81	74	69	65
	確保方策(b)	100	100	100	100	100
	(b) - (a)	13	19	26	31	35
2号	量の見込み(a)	467	437	399	371	354
	確保方策(b)	564	564	564	564	564
	(b) - (a)	97	127	165	193	210
3号	量の見込み(a)	265	248	254	249	244
	確保方策(b)	331	331	331	331	331
	(b) - (a)	66	83	77	82	87

【地域子ども・子育て支援事業の充実】

	単位	令和6年度 (実績見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①地域子育て支援拠点事業	か所	2	2	2	2	2	2
②子育て援助活動支援事業(就学児を対象としたファミリー・サポート・センター事業)	人日	20	20	20	20	20	20
③-1一時預かり事業(幼稚園型)	人日	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
③-2一時預かり事業(幼稚園型を除く)	か所	2	2	2	2	2	2
③-2子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	か所	0	1	1	1	1	1
③-2子育て援助活動支援事業	実施	あり	あり	あり	あり	あり	あり
④時間外保育事業(延長保育)	人	233	219	205	196	185	178
⑤病児・病後児保育事業	か所	0	1	1	1	1	1
⑥放課後児童健全育成事業(学童保育所)	人	514	514	467	467	467	467
⑦妊婦健康診査 ※量の見込み	人回	2,100	2,030	1,960	1,890	1,820	1,750
⑧乳児家庭全戸訪問事業	実施体制	—	直営：1名	直営：1名	直営：1名	直営：1名	直営：1名
⑨養育支援訪問事業	実施体制	—	直営：1名	直営：1名	直営：1名	直営：1名	直営：1名
⑩子育て短期支援事業(ショートステイ)	人日	10	20	20	20	20	20
⑪利用者支援事業(こども家庭センター型)	か所	1	1	1	1	1	1
⑭子育て世帯訪問支援事業	人日	120	170	175	180	185	195
⑮児童育成支援拠点事業	人	15	20	20	20	20	20
⑯親子関係形成支援事業	人	10	20	20	20	20	20
⑰妊婦等包括相談支援事業	回	—	290	280	270	260	250
⑱乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	人日	—	0	150	150	250	250
⑲産後ケア事業	人日	—	75	72	70	67	65

※事業名の番号は計画書の記載と一致する。確保方策の数値がない事業は掲載を省略しているものがあります。

計画の推進体制・成果指標



○計画の推進にあたっては、毎年度、関係機関・団体と連携を図り、計画の進捗状況の把握・点検を行い、子ども・子育て会議で評価を実施します。進捗状況を把握するために、成果指標を以下のように定めます。

<子ども大綱に準じた成果指標>

項目	市		国	
	現状 (R6)	目標 (R11)	現状	目標
「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合	14.4%	70%	15.7%	70%
「生活に満足している」と思うこどもの割合	62.8%	70%	60.8%	70%
「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合	68.0%	70%	60.0%	70%
「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合	39.5%	70%	51.5%	70%
「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合	36.4%	70%	20.3%	70%
「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合	68.8%	80%	66.4%	80%
「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	35.5%	70%	27.8%	70%
「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合	95.1%	現状維持	83.1%	90%

<市独自成果指標>

	事業名	所管	成果指標	現状値	目標値
				(令和5年度)	(令和11年度)
1	子育て支援センター事業	福祉事務所 こども支援係	実施箇所数	2箇所	2箇所
			子育て相談事案件数	1,052件	1,300件
			年間利用者数	5,858人	延べ7,000人以上
2	乳幼児健康診査の充実	保健課 食育・健康対策係	各乳幼児健診受診率	98.0%	各健診の受診率 100%
3	一時預かり事業 (幼稚園の預かり保育)	学校教育課 学事係	年間延べ利用者数	5,099人	5,000人
4	一時預かり事業 (幼稚園の預かり保育以外)	福祉事務所 こども支援係	年間延べ利用者数	386人	400人
5	延長保育事業	福祉事務所 こども支援係	年間利用者実人数	226人	220人
6	休日保育事業	福祉事務所 こども支援係	年間利用者実人数	5人	6人
7	こども家庭センター	福祉事務所 こども支援係	相談件数	549件 <small>※子育て世代包括支援センター</small>	2,000件 <small>※こども家庭センター</small>
			相談件数(18歳以下)	3件 <small>※子ども家庭総合支援拠点</small>	20件 <small>※こども家庭センター</small>
8	子育て用品のリサイクル事業	福祉事務所 こども支援係	子育て用品リサイクル利用件数	延べ230人	延べ200件以上
9	子育て見守りおむつの定期便	福祉事務所 こども支援係	利用者率	86.0% <small>(令和6年度)</small>	100%
10	カウンセリング機能の充実	学校教育課 教育センター	教育相談員の配置	1名	1名
11	ヤングケアラー支援啓発事業	福祉事務所 こども支援係	研修会実施数	1回 <small>(令和6年度)</small>	2回
12	読書活動の推進	生涯学習課 図書館	0~15歳(中学生)までの図書館利用カード登録者における利用割合	31.0%	35.0%
13	青少年の居場所の整備 (こども食堂など)	福祉事務所 こども支援係	実施箇所数	3箇所	5箇所
14	地域へ愛着を高める活動の促進	生涯学習課 社会教育係	市民大学子ども未来学部 体験学習実施数	6件	6件
15	男性の家児・育児への参加促進	男女共同参画推進室 男女共同参画推進係	市民対象講演会(講座)等の男性参加者割合	23.0%	35.0%
16	保育所等巡回支援事業	福祉事務所 こども支援係	専門員巡回回数	40回/年	40回/年
			保育所等巡回支援指導員	44回/年	40回/年
17	乳幼児健診等療育事業	保健課 食育・健康対策係	発達等相談回数	23回/年	24回/年
			療育指導教室	25回/年	24回/年



うきは市こども計画
〈概要版〉

発行日 / 令和7年3月

発行 / うきは市

編集 / 福祉事務所 こども支援係

住所 / 福岡県うきは市吉井町新治316

電話 / 0943-75-4961

こども・子育て支援に関する
情報や「うきは市こども計画」
は、ホームページからご覧
いただけます。

